

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための井の頭キャンパス活動制限指針

杏林大学

レベル	判断基準	授業	学生・学外者の入構	課外活動	窓口業務	施設貸出	図書館	各種会議	その他
レベル0	平常時・危機がない状態	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
レベル1	感染への注意が必要な状況	対面授業を中心とし、一部遠隔授業の併用は可	入構制限を検討し、実施する場合があります	屋内・屋外活動ともに可 ※但し、3密にならないように留意	感染防止を施して窓口業務を実施	学内者、外部貸出しともに可 ※但し、外部貸出しは人数を制限して実施	学内者は利用可 ※但し、限定的な一部サービスの提供(オンラインサービスは利用可)	対面会議の実施は可 ※但し、感染拡大防止に留意	学生食堂、売店は、状況により短縮営業を検討し、実施する場合があります
レベル2	原則、感染への注意が必要な状況であるが、自粛要請が出ている状態、あるいは緊急事態宣言が発出されている状態も含むことがある	対面授業と遠隔授業を併用実施	入構制限 ※但し、感染拡大防止に留意	屋内・屋外活動ともに可 ※但し、3密にならないように留意	窓口業務を実施 ※但し、感染拡大防止に留意 ※Web、メール、電話での問合せにも対応	学内者、外部貸出しともに可 ※但し、外部貸出しは人数を制限して実施	学内者は利用可 ※但し、限定的な一部サービスの提供(オンラインサービスは利用可)	対面会議の実施も可 ※但し、感染拡大防止に留意 ※可能な限りオンライン会議または文書会議を実施	学生食堂、売店は短縮営業
レベル3	原則、自粛要請が出ている状態であるが、緊急事態宣言が発出されている場合も含むことがある	遠隔授業を推奨 ※但し、大学が許可した一部のみの対面授業を実施	原則入構禁止 ※やむを得ず入構する必要がある場合は、事前に許可が必要	屋外活動は可 ※但し、3密にならないように留意	メール、電話での問合せを中心に実施 ※窓口での相談、提出等は、事前に事務室の許可が得られた場合のみ可	学内者への貸出しは人数を制限して可	学内者は利用可 ※但し、限定的な一部サービスの提供(オンラインサービスは利用可)	オンライン会議または文書会議を実施 ※但し、必要な場合は対面会議も可	学生食堂、売店は短縮営業
レベル4	緊急事態宣言が発出されている状態	遠隔授業を実施 ※対面授業は実施しない	入構禁止	活動禁止	オンライン、メール、電話での問合せのみ対応	貸出し不可	全面閉館	オンライン会議または文書会議を実施 ※対面会議は原則禁止	学生食堂、売店は休業

・感染症拡大状況等によっては上記内容を変更することがある。